

自宅で、いつでも簡単に支払い可能に

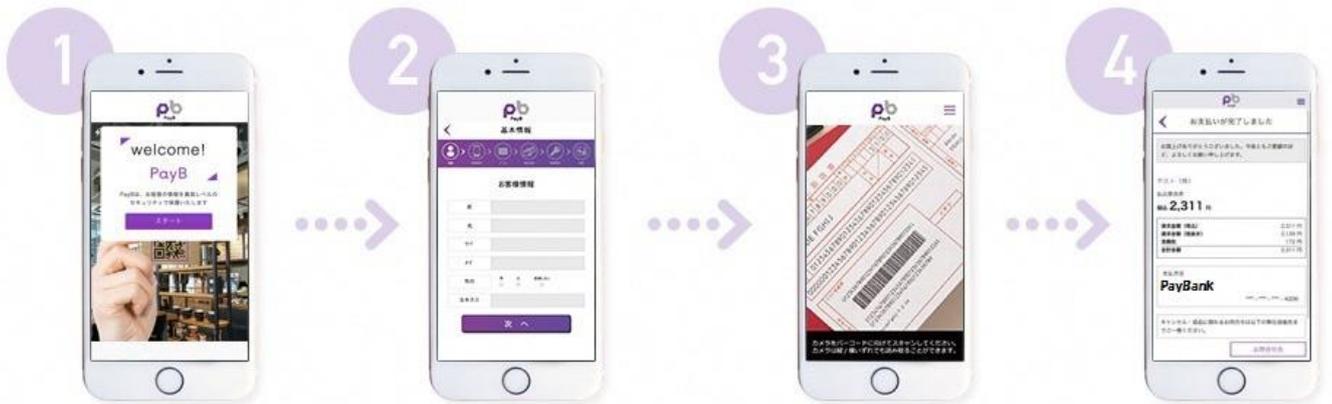
川南町では、スマートフォン決済アプリ（PayB）を利用して、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、町税等を納付することができます。更に、令和2年10月1日より、PayPay請求書払いでの納付が可能に!!

● 利用対象税目等

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童クラブ負担金、住宅使用料、水道料金、下水道使用料

※コンビニ納付用のバーコードが印字された納付書に限ります。

● ご利用方法



1 アプリをダウンロード
(無料)

2 氏名、生年月日、
お支払方法などを事前登録

3 バーコードをスキャンし
任意の暗証番号を入力

4 お支払い完了



STEP 1 STEP 2 STEP 3

アプリのホーム画面にある
「スキャン」をタップ



払込票の
バーコードを読み取る



支払金額を確認し
「支払う」をタップ



カンタン
3ステップで
納付完了!



● ご利用にあたっての注意事項

1 利用できない納付書について

- ・ 納付書 1 枚の合計金額が 30 万円を超える納付書
- ・ コンビニ納付用のバーコードが印字されていない納付書
- ・ 納付金額が訂正された納付書
- ・ 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

2 領収書について

- ・ 領収書は発行されません。納付履歴は「利用明細」にてご確認ください。
(領収書が必要な方は、窓口等での納付をお願いします。)

3 その他

- ・ タブレット、パソコン、フィーチャーフォン（ガラケー）からの納付はできません。
- ・ 携帯電話の通信料は利用者の負担となります。
- ・ 納付の際には、納付書に記載されている内容を必ず確認してください。スマホ決済での納付後、取消し・変更はできません。

● お問合せ先

1 町税について

税務課 管理収納係 電話：0983-27-8004

2 後期高齢者医療保険料について

町民健康課 国保年金係 電話：0983-27-8006

3 介護保険料について

福祉課 介護保険係 電話：0983-27-8008

4 保育料について

福祉課 子ども支援係 電話：0983-27-8007

5 児童クラブ負担金について

教育課 生涯学習係 電話：0983-27-8020

6 住宅使用料について

建設課 建築係 電話：0983-27-8013

7 水道料金、下水道使用料について

環境水道課 管理係 電話：0983-27-8015



**納期限を
守ろう！！**